

1年3か月ぶりの入国後講習を実施

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が緩和される中、当組合では2022年4月、6名のベトナム人技能実習生を受け入れることができました。

これに伴い2022年4月7日(木)から同技能実習生に対する入国後講習を実施しました。

今回、当組合が受け入れた技能実習生の実習実施先は、市内を中心にM社(男子2名)、B社(男子2名)、N社(女子2名)の3組会員様となっております。前回の2021年1月のK社以来、1年3か月ぶりとなりました。

今回の入国後講習は、日本語、生活一般に関する知識、交通安全・防犯講習、技能実習生の法的保護などの講習を、一部リモート式を交えながら当組合の講習室にて、原則対面式で実施しました。以下のスナップ・ショットは講習風景を撮影したものです。

講習風景



特定技能の運用状況（2021年12月末）

以下は、JITCO JOURNAL「かけはし」4月号からの抜粋です。

2019年4月に特定技能制度が開始されて3年が経過しました。以下、最新の出入国在留管理庁（入管庁）の公表資料をもとに特定技能の運用状況についてご紹介いたします。

なお、特定技能とは中小・小規模事業者をはじめとした深刻な人手不足に対応するため、人材の確保が困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるための制度を言います。

1 特定技能外国人の在留者数

外国人の在留者総数は、2020年末で288万7千人でしたが、コロナ禍による新規入国の抑制により、2021年6月末には282万3千人と、5万4千人減少しています。そんな中であっても在留資格「特定技能」の在留者数は、2020年末の15,663人から、2021年6月末には29,144人と86%増加しており、さらに2021年12月末には49,666人まで増加しています。特定技能での新規入国は少ないですが技能実習等から特定技能1号へ在留資格を変更した在留者が増えています。

グラフ1 特定技能外国人の在留者数の推移（単位:人）

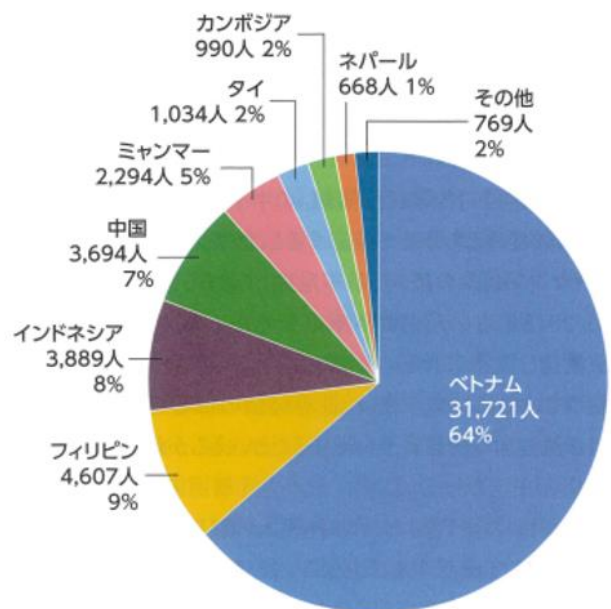


（入管庁資料を元に JITCO 作成）

2 特定技能外国人の国籍別在留者数

グラフ2は2021年12月末の国籍別の特定技能外国人の在留者数です。ベトナムが31,721人（64%）を占めており、次いでフィリピンが4,607人（9%）、インドネシア3,889人（8%）中国3,694人（7%）となっています。

グラフ2 国籍別特定技能在留者数(2021年12月末時点)



（入管庁資料を元に JITCO 作成）

3 特定技能外国人の分野別在留者数

表1は2021年12月末の分野別の特定技能外国人の在留者数です。「飲食料品製造業」が最多の18,099人（36%）となっており、次いで「農業」が6,232人（13%）、以下「介護」、「建設」、「産業機械製造業」となっています。2019年度から向こう5年間の受入れ見込み数に対して、「産業機械製造業」（83%）や「飲食料品製造業」（53%）など受入れが進んでいる分野もあります。

表1 分野別特定技能在留者数 (単位:人)

分野	在留者数	受入れ見込み数
介護	5,155	60,000
ビルクリーニング	650	37,000
素形材産業	3,066	21,500
産業機械製造	4,365	5,250
電気・電子情報関連産業	2,371	4,700
建設	4,871	40,000
造船・船用	1,458	13,000
自動車整備	708	7,000
航空	36	2,200
宿泊	121	22,000
農業	6,232	36,500
漁業	549	9,000
飲食料品製造業	18,099	34,000
外食	1,985	53,000
計	49,666	345,150

(2021年12月末時点)

(入管庁資料を元に JITCO 作成)

4 特定技能外国人の分野別・ルート別在留者数

表2は2021年12月末の分野別・ルート別の特定技能外国人の在留者数です。技能実習ルートが39,660人（80%）と多数を占めており、次いで試験ルートが9,749人（19%）となっています。技能実習ルートがない「外食」「宿泊」は全員が試験ルート、また技能実習ルートがある「航空」も全員が試験ルートとなっています。「介護」は、現時点で試験ルートが最多となっていますが、今後技能実習2号修了者からの移行が増加する可能性があります。

表2 分野別・ルート別特定技能外国人在留者数 (単位:人)

分野	ルート			
	在留者数	試験ルート	技能実習ルート	その他
介護	5,155	4,817	158	180
ビルクリーニング	650	164	486	0
素形材産業	3,066	9	3,057	0
産業機械製造	4,365	19	4,346	0
電気・電子情報関連産業	2,371	19	2,352	0
建設	4,871	36	4,765	70
造船・船用	1,458	5	1,453	0
自動車整備	708	61	640	7
航空	36	36	0	0
宿泊	121	121	0	0
農業	6,232	646	5,586	0
漁業	549	5	544	0
飲食料品製造業	18,099	1,826	16,273	0
外食	1,985	1,985	0	0
計	49,666	9,749	39,660	257

(2021年12月末時点)

(入管庁資料を元に JITCO 作成)

福岡県外国人技能実習生受入企業緊急支援事業補助金のお知らせ



外国人技能実習生等受入企業緊急支援事業補助金 (令和4年度補助金)

県では、県内で雇用される外国人技能実習生等が入国する際の水際対策において県内企業等が負担する宿泊施設の費用等や出国する際に県内企業等が負担するPCR検査及び陰性証明書の発行に係る経費について、以下のとおり補助を行います。

補助対象者 ①外国人技能実習生等を受け入れた**県内企業等**
②**県内企業等で雇用される外国人技能実習生**を受け入れた**監理団体**
※補助金の交付対象となる経費を現に負担した者が対象

補助対象期間 **令和4年3月19日～令和4年9月30日**

対象在留資格 ①技能実習 ②特定技能

補助額・対象経費 【入国分】(補助率 3/4)
技能実習生等**1人当たり15万円(上限)**
水際対策対応のため、県内企業等が負担した
・技能実習生等の宿泊費
・一定の要件を満たした場合のレンタカー代、自家用車又はレンタカーの燃料費、有料道路通行料金

【出国分】(補助率 3/4)
技能実習生等**1人当たり1万5千円(上限)**
出国するため、県内企業等が負担した
・PCR検査及び陰性証明書の発行に係る経費

提出期限 **令和4年11月30日(水)(必着)**
・当補助金の申請に関しては、適正な審査及び迅速な補助金交付のため、提出期限にかかわらず、**経費の支払い後、速やかに申請**いただきますようお願いいたします。

申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書(様式1の1(入国分)、様式1の2(出国分))
- ・在留資格及び入国日を証する書類(入国分)
- ・出国日(出国予定日)が確認できる書類(出国分)
- ・県内に所在する事業所で雇用した外国人技能実習生等であることを証する書類
- ・補助対象経費の領収書 等 ※申請様式等は県ホームページからダウンロードしてください

申請書類提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 企画調整係
※郵送又は持参にて御提出ください(令和4年11月30日(水)必着)。

申請にあたっての留意事項

- ・補助対象経費を「受入企業」と「監理団体」の両方で負担した場合であっても、本補助金の申請に当たっては、「受入企業」又は「監理団体」のいずれかが一括して申請を行ってください。
- ・予算の上限に達した場合は、提出期限を待たずに事業を終了する場合があります。
- ・補助金の交付決定を受けた者が下記のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すとともに、既に補助金が交付されている場合は補助金の返還を命じることがあります。
(1)虚偽その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき
(2)補助金の交付決定後、この要綱に定める要件を満たさないことが判明したとき

問い合わせ窓口

県ホームページ(詳細はこちら)

TEL 092-643-3590

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 企画調整係

福岡県 水際対策 補助金 検索



電話受付時間 平日10:00-17:00

福岡県では、福岡労働局、福岡出入国在留管理局、外国人技能実習機構福岡事務所等関係機関と連携して、外国人労働者の適正な受入環境の整備に向けた取組を推進しています。

編

実習実施先の皆様と同じく、私たちも技能実習生さんの入国を首を長くして待っていました。実習実施先に配属された実習生の皆さん！日本語の勉強も頑張ってくださいね！[土]

集

「サクセス通信 創刊号」をお読みいただきありがとうございます。次号は8月頃発行の予定です。皆様に役立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。[役]

後

編集元：事務局 土中/寺田
Email: tdonaka@k-success.org

記